

INFORMATION NOW

インフォメーション・ナウ



埼玉県内の交通死亡事故が前年同期に比べて激増し、死者数では常に全国ワースト上位にあります。また、狭山市内においても5名(前年比2名の増)の尊い命が交通事故によって失われています。このため、市町村、警察本部、関係機関・団体および一般県民の協力を得て非常事態対策を強力に展開し、県民総ぐるみで交通事故抑止を図ります。皆様のご協力をお願いします。

重・点・目・標

- 速度超過等無謀運転の根絶
- 高齢者や子どもの交通事故防止



パレードで交通事故防止を呼びかけました

平成11年上半年(6月末)県内の交通事故発生状況

| | 人身事故 | | | 物損事故件数 |
|-----|--------|-------|--------|--------|
| | 件数(件) | 死者(名) | 傷者(名) | |
| 本年度 | 20,592 | 196 | 25,710 | 62,912 |
| 前年 | 18,772 | 158 | 23,647 | 61,526 |
| 増減数 | 1,820 | 38 | 2,063 | 1,386 |
| 増減率 | 9.7% | 24.1% | 8.7% | 2.3% |

年齢別死者数

| | 15歳以下 | 16~24歳 | 25~29歳 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60~64歳 | 65歳以上 |
|-----|-------|--------|--------|------|------|------|--------|-------|
| (名) | 6 | 38 | 16 | 17 | 15 | 27 | 11 | 66 |

高齢者(65歳以上)の死者が66名(33.7%)と最も多い

問い合わせ生活環境課へ内線3691

環境にやさしい店・事業所認定制度

「環境にやさしい店・事業所認定制度」は、「ごみの減量化、再資源化や地球環境にやさしい活動などを積極的にしている事業者を「環境にやさしい店・事業所」に認定し、資源循環型社会の構築および地球環境の保全を推進する制度で、認定されると認定証・認定表示板(店舗のみ)を交付します。また、市では認定業者を公表して利用を推奨します。

認定の要件

①ごみの減量の協力(簡易包装の推進、買い物袋持参の推奨など)
②ごみの資源化(資源物の店頭回収、刊行物・広告チラシ・事務用紙の再生紙の利用など)
③地球環境の保全(省エネルギー行動の推進など)

④ごみの減量化、資源化などの啓発活動(従業員に対する環境教育の実施など)

申込方法・募集期間

申請書に必要事項を記入して、8月10日(火)～10月15日(金)に、ごみ減量・資源リサイクル推進チームへ申し込んでください。
問い合わせごみ減量・資源リサイクル推進チームへ内線3631

今は、「環境にやさしい」お店や事業所がステータス

